

法私第 402 号
令和6年(2024年)4月25日

各都道府県
私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

佐賀県総務部法務私学課
私立中高・専修学校支援室長

佐賀県私立高校生等奨学のための給付金（新入生に対する前倒し支給
及び家計急変世帯への支援）に関する周知について（依頼）

平素より本県の私学行政の推進につきまして、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて本県では、「佐賀県私立高校生等奨学給付金制度」に係る支給要綱を一部改正し、令和6年度の新入生に対する前倒し支給及び家計急変の申請を受け付けることとしています。

つきましては、制度の周知に御協力を賜りたく、貴課所管の私立高等学校等に、本県の給付金制度の概要と申請方法について、別添依頼文により御周知いただきますようお願いいたします。

なお、7月1日を認定基準日とした通常の給付金につきましては、改めて7月上旬以降に御連絡させていただきます。

問い合わせ先

佐賀県総務部法務私学課

奨学給付金担当 河村 河島

電話 0952-25-7464

E-Mail : houmu-shigaku@pref.saga.lg.jp